

55  
vol.

発行年月日

2021.6.1

みどり  
水土里ネット 東播用水

東播用水だより



〔受益市町〕 神戸市、明石市、加古川市、三木市、稲美町  
〔賦課面積〕 7,090ha（計画面積）

耐震整備が完了した淡河幹線水路御坂サイフォン水路橋（眼鏡橋）令和3年5月

## 目次

第50回 通常総代会 開会あいさつ 2

第50回 通常総代会 3

令和元年度 一般会計決算 4

令和3年度 一般会計予算 4

令和元年度 小水力発電売電益の実績について 5

令和3年度 事業計画 5

関係機関紹介 6

就任ごあいさつ 6

令和3年度 賦課金 8

こんなときは、必ず土地改良区へ通知を！ 9

国営東播用水二期農業水利事業及び農家負担金の償還について 10

東播用水の維持管理概要 13

国営造成施設管理体制整備促進事業  
（管理体制整備型）の実施状況について 14

土地改良施設維持管理適正化事業の実施状況について 14

水利施設管理強化事業（新規）について 15

東播用水水源地里地・里山保全活動in西紀2020報告書 15

TT未来遺産運動からのお知らせ 16

東播用水「水と緑の交流」実行委員会からのお知らせ 16



みどり  
水土里ネット  
夢ある農業・農村づくり

東播用水土地改良区  
〒673-0512 兵庫県三木市志染町井上683  
TEL. 0794-87-0545 FAX. 0794-87-0547  
メールアドレス: soumu@toban-yosui.jp

どうばんようすい





## 第50回通常総代会 開会あいさつ



理事長  
大村 伊三夫

本日、ここに東播用水土地改良区第50回通常総代会を開催するに当たり、一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

総代の皆様方には、大変お忙しいなかご参集を賜り、土地改良区の運営、事業推進に当たりましても格別のご理解と力強いご支援を頂戴しておりますことに心より感謝申し上げます。

また、ご来賓として、年度末の公務ご多忙の折にも関わりませず、国営東播用水二期農業水利事業所 寺尾所長様のご臨席を賜りました。

平素から格段のご指導ご鞭撻、ご高配を賜っておりますことに高いところからですが、重ねて厚くお礼申し上げます。

本日の総代会については、ご案内のとおり新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策として、ご出席できない方については書面議決を採用し、来賓も最小限として開催することにいたしました。何卒、事情をご賢察いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

昨年も、台風10号や九州を襲った7月豪雨などの自然災害が発生しました。幸い、近畿地方には大きな被害はありませんでしたが、改めまして被害に遭われた方々に心よりお見舞い申し上げます。

次に、令和2年のダムの貯水状況について、冬場の降雨が比較的少なく心配しておりましたが、3月末時点でようやく貯水が95%まで回復し、節水をしながらかんがい期を乗り切る事が出来ました。以後、順調よく、国営東播用水二期事業の吞吐ダム満水面保護工事も実施して頂く事が出来ました。国営二期事業も予定工期内に完工の目処が立ち、我々農家においても実り多い豊潤の秋を迎える事が出来ました。以上の実績を踏まえ、考えてみます時、相互協力体制の確立

の意義、加古川水系広域農業水利施設総合管理所の貯水管理により、事無くかんがい期を乗り切ることができたと思います。有難うございます。それと共に、皆様方のご理解とご協力があった結果でございます。あらためて感謝申し上げます。

次に、国営東播用水二期農業水利事業所で進めて頂いております国営二期事業につきましては、国、県、関係市町等から多大なご支援を頂き、大変順調に進捗いたしておるところでございまして、事業計画どおり令和3年度に完工を迎えることになります。

付け加えておきますと、我々農家の地元負担区分におきまして、耐震対策事業に加え、ガイドライン制度拡充など大幅軽減が図られました。本当に有難いところでございます。

事業の進捗状況については本日ご来賓としてご臨席賜りました国営東播用水二期農業水利事業所の寺尾所長様よりご報告がございますので割愛させていただきます。また、懸案であった県営岩岡支線水路の2ヶ所の水路橋については、現在、明石市において整備計画を進めて頂いており、県営事業で実施する予定となっておりますので、事業全般の円滑な推進、実施に協力してまいります。

皆様方のご理解とご支援をいただきながら役職員一同決意を新たにして努力する所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日提案をいたしております議案は、令和元年度決算関係など15議案を提案しております。

この中で、令和3年度に事業完了となります国営東播用水二期土地改良事業の農家負担金の償還について繰上償還とし、財源は基盤安定基金を充てることを議案とさせて頂き、また、令和3年度の予算に関連して、経常賦課金・維持管理費は単価据置きとしておりますが、管理施設の経年劣化に伴う維持管理費用の増大等により、一般会計の運営が厳しい状態が続いて

おります。このため、円滑な土地改良区運営を図るよう令和3年度におきましても基盤安定基金から一般会計に2千5百万円の繰入を提案させて頂いております。

議案の内容につきましては、提案の折にご説明申し

上げますので、十分なるご審議の上、原案のとおりご承認賜りますようお願い申し上げ、開会に当たりましての挨拶と致します。

令和3年3月25日

## 第50回 通常総代会



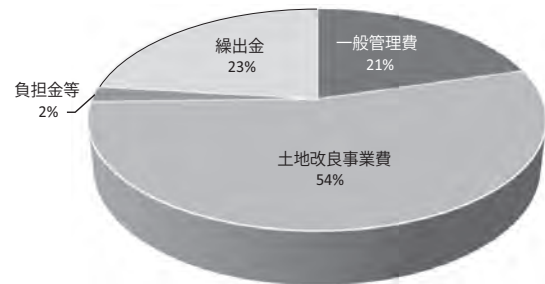
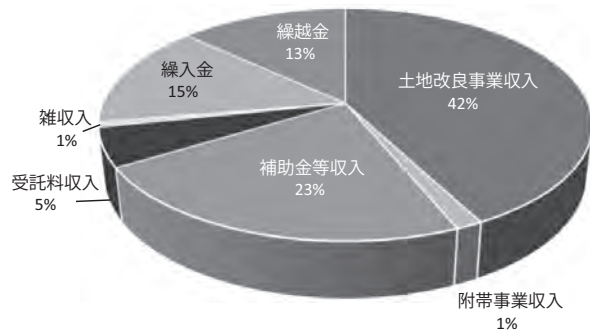
総代会議長 安福総代

令和3年3月25日、三木市立市民活動センターに於いて第50回通常総代会を開催、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されている状況の中、総代定数80名中61名が書面議決、18名出席のもと、大西保弘副理事長の開会宣言により開会、議長に安福利洋総代（神戸市西区岩岡町）、議事録記名人には土田利一総代（三木市吉川町）、本岡秀己総代（加古郡稲美町）を選任し議事に入り、慎重に審議が行われ、提出した議案はすべて原案どおり可決されました。

## 提出議案

- 第1号議案 令和元年度決算関係書類の承認について
- 第2号議案 東播用水土地改良区定款の一部改正について
- 第3号議案 令和2年度一般会計・特別会計収支補正予算の理事会専決処分の承認について
- 第4号議案 賦課金の不納欠損処理について
- 第5号議案 令和3年度事業計画について
- 第6号議案 令和3年度賦課金の賦課徴収について
- 第7号議案 国営東播用水二期土地改良事業農家負担金の償還について
- 第8号議案 令和3年度基盤安定基金積立金の一部処分について
- 第9号議案 令和3年度加入金について
- 第10号議案 令和3年度役員及び総代の報酬・日当について
- 第11号議案 令和3年度地区除外決済金額について
- 第12号議案 令和3年度一般会計・特別会計収支予算について
- 第13号議案 令和3年度一時借入金の限度額及び借入方法について
- 第14号議案 令和3年度余裕金及び積立金の預入先について
- 第15号議案 役員の補欠選任の方法について

## 令和元年度 一般会計決算



### 収入の部

(単位: 円)

|          |             |
|----------|-------------|
| 土地改良事業収入 | 168,026,042 |
| 附帯事業収入   | 5,879,892   |
| 補助金等収入   | 89,521,736  |
| 受託料収入    | 21,494,000  |
| 雑収入      | 2,758,789   |
| 繰入金      | 57,597,166  |
| 繰越金      | 52,130,444  |
| 収入総額     | 397,408,069 |

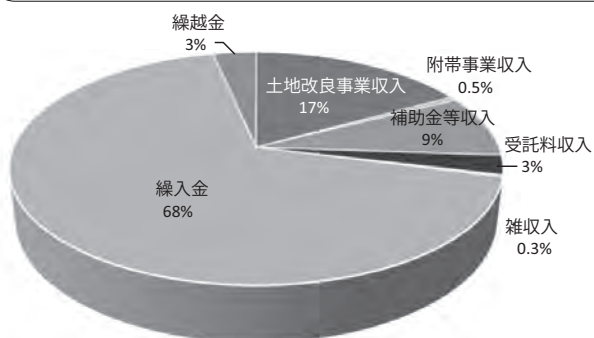
### 支出の部

(単位: 円)

|         |             |
|---------|-------------|
| 一般管理費   | 70,849,070  |
| 土地改良事業費 | 186,182,288 |
| 負担金等    | 7,867,659   |
| 借入金返済支出 | 0           |
| 繰出金     | 79,800,000  |
| 還付金     | 0           |
| 予備費     | 0           |
| 支出総額    | 344,699,017 |

(次年度繰越金 52,709,052)

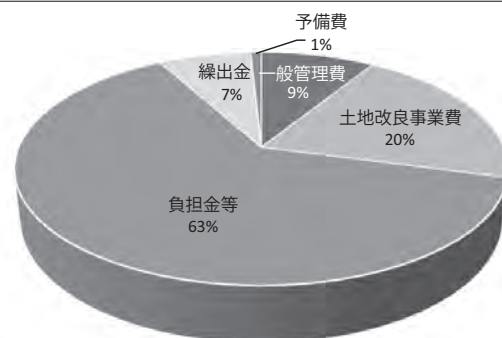
## 令和3年度 一般会計予算



### 収入の部

(単位: 円)

|          |               |
|----------|---------------|
| 土地改良事業収入 | 170,079,000   |
| 附帯事業収入   | 5,450,000     |
| 補助金等収入   | 86,470,000    |
| 受託料収入    | 27,280,000    |
| 雑収入      | 2,690,000     |
| 繰入金      | 678,210,000   |
| 繰越金      | 33,735,000    |
| 収入総額     | 1,003,914,000 |



### 支出の部

(単位: 円)

|         |               |
|---------|---------------|
| 一般管理費   | 89,062,000    |
| 土地改良事業費 | 203,500,000   |
| 負担金等    | 630,360,000   |
| 借入金返済支出 | 1,000         |
| 繰出金     | 72,650,000    |
| 還付金     | 10,000        |
| 予備費     | 8,331,000     |
| 支出総額    | 1,003,914,000 |

## 令和元年度 小水力発電売電益の実績について

令和元年度決算

(単位：円)

| 項 目                         | 金 額               | 負担割合              |                   |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                             |                   | 土地改良区             | 企業庁               |
|                             |                   | 50.50%            | 49.50%            |
| 売電収入 大川瀬ダム発電所・吞吐ダム発電所       | 57,513,596        |                   |                   |
| 支払消費税                       | △ 2,688,517       |                   |                   |
| 雑収益 利子                      | 1,676             |                   |                   |
| <b>発電事業収入計</b>              | <b>54,826,755</b> | <b>27,687,511</b> | <b>27,139,244</b> |
| 発電施設維持管理費                   | △ 5,335,981       | △ 2,694,670       | △ 2,641,311       |
| <b>差引利益</b>                 | <b>49,490,774</b> | <b>24,992,841</b> | <b>24,497,933</b> |
| 減価償却費・修繕積立金・欠損調整積立金（土地改良区分） | △ 9,925,514       | △ 9,925,514       |                   |
| <b>合 計</b>                  | <b>39,565,260</b> | <b>15,067,327</b> | <b>24,497,933</b> |

国の指導に基づき、令和元年度より当該年度内に利益をそれぞれに配分し、土地改良区としては約1,500万円を一般会計へ繰入れ、維持管理費用の一部に充当して農家負担の軽減を図っています。

## 令和3年度 事業計画

1. 水利施設の維持管理・配水管理を適切に行う。
  - 1) 東播用水土地改良区維持管理事業計画及び関係諸規程を遵守し、管理施設の保守点検・整備・その他日常必要な維持管理業務を適切に行う。
    - (1) 主要水利施設
      - ①用水路 23路線（約372km）
      - ②揚水機場 25機場
      - ③頭首工 2ヶ所
      - ④遠方監視制御施設 35局（親局含む）
    - (2) 小水力発電施設 2ヶ所（吞吐ダム水力発電所、大川瀬ダム水力発電所）
    - (3) 計画的補修整備、改修を行うとともに軽微なものは直営により機能を保全する。
  - 2) 利水調整規程に基づき定める配水計画に即した適正な利水調整による配水を行う。
    - (1) 補給計画ため池等の個所 498ヶ所
    - (2) 面 積 7,090ha（配水管理体制整備計画面積）
    - (3) 渇水に備えて節水意識の高揚と啓発に努める。
2. 加古川水系広域農業水利施設総合管理事業の円滑な実施、推進に協力する。
3. 国営東播用水二期農業水利事業の円滑な実施、推進に協力する。
4. 岩岡支線水路水路橋等の耐震対策、長寿命化を図るため事業の円滑な実施、推進に協力する。
5. 補助事業を適正かつ円滑に執行する。
  - 1) 土地改良施設維持管理適正化事業
  - 2) 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）東播用水地区
  - 3) 水利施設管理強化事業 東播用水地区
  - 4) 地域創生推進事業
6. 当該年度賦課金及び未収賦課金の徴収に努める。
7. 淡山疏水・東播用水未来遺産運動の推進及び世界かんがい施設遺産の啓発に努める。
8. その他
  - 1) 維持管理事業に関する農家負担の軽減につながる調査・研究に努める。
  - 2) 維持管理事業を円滑に推進するため積極的に広報を行う。



## 関係機関紹介

東播用水土地改良区の運営及び事業の円滑な推進、維持管理等にご指導を賜っております国、県、市町等の関係部署を紹介します。

### [近畿農政局]

淀川水系土地改良調査管理事務所  
加古川水系広域農業水利施設総合管理所（吞吐ダム）  
川代ダム管理所  
鴨川・大川瀬ダム管理所  
東播用水二期農業水利事業所

### [関係市町]

神戸市経済観光局農政計画課  
明石市市民生活局産業振興室農水産課  
加古川市産業経済部農林水産課  
三木市産業振興部農業振興課  
稲美町経済環境部産業課

### [兵庫県]

農政環境部農林水産局農地整備課、農村環境室  
神戸県民センター神戸農林振興事務所神戸土地改良センター  
北播磨県民局加東農林振興事務所加古川流域土地改良事務所

### [関係団体]

兵庫県土地改良事業団体連合会

## 就任ごあいさつ



農林水産省近畿農政局  
淀川水系土地改良調査管理事務所

次長 なかもり 中森 しげる 茂

新緑の頃、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

4月の人事異動で和歌山平野農地防災事業所から転任して参りました中森と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、私は昭和60年、61年の2年間、東播用水事業所に勤務しておりました。35年前の当時は、吞吐ダムは完成間近で斜張橋を建設中、川代ダムでは篠山川の河川改修、大川瀬ダムは本体工事に着手したところ、また、川代導水路等の幹線水路もトンネル工事等が進められ、職員は総勢100名を超える最盛期の頃でした。

また、宿舍が三木市加佐にありまして、結婚して長男が誕生したのがこの三木市でしたので、新婚生

活を送った思い出と歓喜に沸いた阪神タイガースの優勝など、家族ともども思い入れの深い地であります。

このように思い出の詰まった地で、このたびは東播用水地区をはじめとする加古川水系総合管理事業に携われることに喜びを感じているところです。

昨今、農業用ダムでは、台風等による水害の激甚化、治水対策の緊要性などから、洪水時に安全に放流するだけでなく、流域の洪水被害軽減のための洪水調節機能の強化に取り組むこととしており、農業水利施設の役割を十分果たしつつ、地域防災へも寄与するダム管理が期待されているところです。

水土里ネット東播用水をはじめ関係機関の皆様と連携を図りながら、安定した用水の供給と安全な施設管理によって、安心をお届けできるよう、職員一丸となって取り組んで参ります。

今後とも組合員の皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



農林水産省近畿農政局  
淀川水系土地改良調査管理事務所  
加古川水系広域農業水利施設総合  
管理所

所長 **ふくもり まこと**  
**福森 真理**

青葉が目眩しいこの頃、皆様にはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたび、4月の異動で京都市の近畿農政局農村振興部農地整備課から転任して参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

私は、加古川水系総合管理所勤務が初めてですが、15年ほど前に京都市の淀川水系土地改良調査管理事務所に勤務していた時に、東播用水地区の担当として大川瀬導水路、淡河川・山田川疏水の管水路やトンネル内部の調査をさせていただきました。

大川瀬導水路のトンネルは、延長が長いものの調査し易かったのですが、淡河川・山田川疏水の緑が丘住宅区間は、苦勞しました。住宅街で合羽・胴長・ヘルメット姿になってマンホールから長い梯子を下りボックスカルバートに入り、次のマンホールまで

腰を屈めて水路のひび割れ等を記録しながら歩きました。途中に水路の上部から水が浸入する箇所や水深が50cm以上ある区間があったように記憶しています。

その水路も二期事業で新ルートとなり旧施設は閉塞されましたが、今、住んでいる宿舍が緑が丘の調査した水路の直ぐ近くにあるので、宿舍周辺を散歩すると徐々に当時の記憶が蘇ってきています。

総合管理所は、大川瀬ダム・吞吐ダム・導水路など基幹となる施設の管理を行っていますが、施設を適切に管理し農業用水を安定的に供給することは、勿論ですが、近年の水害の激甚化により農業用ダムの洪水調整機能の強化・下流域の安全への取組も求められています。

そのためには、水土里ネット東播用水の皆様や関係機関の皆様と連携を図りながら、農業水利施設を管理することにより、地域の農業の発展に努力していきたいと思えます。

最後になりましたが、水土里ネット東播用水の益々のご発展と組合員の皆様のご活躍を祈念してご挨拶とさせていただきます。



兵庫県 神戸県民センター 神戸  
農林振興事務所  
神戸土地改良センター

所長 **どい よしのぶ**  
**土井 義暢**

青葉薫り若葉の輝きも美しい好季節となりました。水土里ネット東播用水の組合員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたび4月の異動で農地整備課から転任してまいりました。平成30年度、令和元年度の2年間、農村環境室で国営事業を担当しておりましたが、今後はより身近な立場で仕事をさせていただきますので、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、お願い申し上げます。

さて、神戸土地改良センターでは神戸市区域の農

業農村整備を所管しております。本年度は10箇所のため池整備を予定しており、そのうちの8箇所が東播用水の補給ため池です。貴重な農業用水利施設として後世まで安心して使えるよう、地元の方々と良く相談しながらしっかりと整備してまいります。

東播用水国営二期地区も順調に進捗し、いよいよ本年度事業完了の運びとなりました。老朽化した施設が更新されるだけでなく、地域の水需要の変化に対応可能な施設に進化します。

この機会に組合員の皆様とさらに連携を深め、ため池を含めた東播用水の水利システムの保全に加え、農業農村整備の各種施策に全力をあげて取り組む所存ですので、ご理解とご協力をお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

## 令和3年度 賦課金

賦課金は、毎年4月1日現在の組合員名簿、土地原簿賦課面積により算出しています。

### ◆ 賦課金（経常賦課金・維持管理費）の内訳

・経常賦課金 10a当り 1,500円（全受益地・基盤安定基金積立金500円を含む。）

・維持管理費 下記賦課区分の通り（配水可能地域）

（単位：10a当り）

| 賦課単価区分 | 賦課基準区分       | 配水実績水量幅                                   | 単価（円） |
|--------|--------------|-------------------------------------------|-------|
| A      | ため池掛（A）      | 10m <sup>3</sup> 未満                       | 600   |
|        | 農地造成（A）      |                                           |       |
| B      | ため池掛（B）      | 10m <sup>3</sup> 以上～200m <sup>3</sup> 未満  | 900   |
|        | 農地造成（B）      | 10m <sup>3</sup> 以上～80m <sup>3</sup> 未満   |       |
| C      | ため池掛（C）      | 200m <sup>3</sup> 以上～600m <sup>3</sup> 未満 | 1,000 |
|        | 農地造成（C）      | 80m <sup>3</sup> 以上～120m <sup>3</sup> 未満  |       |
| D      | ため池掛（D）      | 600m <sup>3</sup> 以上～900m <sup>3</sup> 未満 | 1,200 |
|        | 農地造成（D）      | 120m <sup>3</sup> 以上                      |       |
| E      | ため池掛（E）      | 900m <sup>3</sup> 以上                      | 1,300 |
| F      | 井堰掛・畑・濃縮地区   |                                           | 600   |
| G      | 井堰掛（志染川・美の川） |                                           | 300   |

付記：ため池掛及び農地造成の配水実績水量については前年度より過去5年間の10a当りの平均配水量です。

### ◆ 賦課及び徴収方法

・土地改良区から各組合員に対し賦課金通知書を発行します。

但し、団体（水利等）で徴収委託契約を締結している場合は一括して水利委員等へ配布します。

・賦課単価決定根拠となる平均配水量調書及び土地原簿については毎年賦課水系単位で関係水利委員へ配布しています。

### ◆ 納入期限

令和3年7月31日（年1回徴収）

◎賦課金の口座振替（農協）の活用を推奨しています。

賦課金の納入は、便利な口座振替をお勧めします。納付忘れなく安心して還付金が確実に受けられます。当分の間、賦課金額の2%を還付（差引額を振替）します。

$$\text{例 } 10,000\text{円} - 200\text{円} (2\%) = 9,800\text{円}$$

なお、口座振替をご利用の方は、振替日前の残高をご確認ください。

手続きにご不明な点がございましたら下記までご連絡ください。

東播用水土地改良区 総務担当（☎0794-87-0545）

## 賦課金は、期限内に納入しましょう！！

土地改良区は組合員皆様の賦課金で運営されており、皆様のため池へ用水を送る土地改良施設の維持管理を適切に行うための経費です。

納入期限内に納めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

## 賦課金完納に向けた取組について

土地改良区では、貴重な財源である賦課金の完納を目指し、賦課金納付の公平性を保つために、未収対策を行っています。納入期限内に納入の確認が出来ない場合には督促状を発行します。それでも納入が無い場合には、催告書の送付・電話・戸別訪問等を行い納入のお願いをしています。



## こんなときは、必ず土地改良区へ通知を！

### 1. 農地の移動、組合員の資格交替があったとき

◎土地の所有権移動（売買、相続等）、耕作権の移動（農地の賃貸、使用貸借等）

これまで農地所有者が負ってきた賦課金等について、支払者を定めないまま権利を移動され、賦課金が未収となるケースが近年顕在化していますので、支払者を変更される場合は必ず土地改良区に届け出をしてください。

◎組合員の交替（組合員の死亡、農業者年金受給による経営移譲等）

◎住所変更

このような時は、土地改良法によって組合員から土地改良区へ通知するよう義務付けられています。

届出のない場合は、賦課台帳が修正されないの、従来どおり賦課金が課せられます。速やかに通知してください。

☆提出書類 ⇒ 組合員資格得喪通知書

### 2. 農地を転用するとき（公共事業含む）

◎農地を宅地等へ転用される方は、土地改良法により届出と決済（転用決済金）が必要となります。

◎公共用地に売渡した場合（道路・河川・公園・建物等）でも転用決済金が必要です。

☆提出書類 ⇒ 農地転用等通知書・地区除外申請書・その他書類

農地法により、農振農用地の場合は、農振農用地除外申請時に決済処理が必要です。

転用によって農地でなくなった土地の分も、残った農地が土地改良施設費等の負担を負うことになります。そこで負担の公平を図るため、土地改良法により、決済金を納めていただくことになっています。

#### 令和3年度 農地転用決済金額

|            |       |          |   |           |
|------------|-------|----------|---|-----------|
| ☆総合管理事業決済金 | 10a当り | 13,100円  | } | 計180,100円 |
| ☆維持管理事業決済金 | 10a当り | 167,000円 |   |           |
| ☆国営二期事業決済金 | 10a当り | 0円       |   |           |
| ☆意見書等発行手数料 | 1申請   | 1,000円   |   |           |

### 3. 地目や面積を変更するとき

◎不動産登記（地目変更、分筆・合筆、地積更正等）により面積等を変更された場合は、当土地改良区の台帳も訂正を行いますので届出をお願いします。

#### ご注意ください！

公共機関（法務局・市町・農業委員会など）や地元の土地改良区で手続きした場合でも、東播用水土地改良区へ直接通知がなければ、土地原簿の変更はできません。

通知がない場合には、賦課金は変わらずそのまま賦課されますので、十分ご注意ください。

通知書類（組合員資格得喪通知書、農地転用等通知書）の様式は、ホームページからも印刷してご利用いただけます。またご希望の方には郵送いたします。

各種届出用紙が必要な場合、また不明な点がございましたら東播用水土地改良区総務担当庶務係までご連絡ください。

## 国営東播用水二期農業水利事業及び農家負担金の償還について

東播用水二期事業も本年度をもって着工9年目となり、完了予定です。工事の進捗については、令和元年12月に大規模工事の一つである緑が丘サイフォンが、令和2年5月には淡山連絡水路が完成しました。また、令和元年度からは、上水を迂回させながら中央幹線水路の改修及びダム満水面保護対策等を行うなど大変重要な工事に着手しており、令和2年度までに大川瀬ダム及び吞吐ダムの満水面保護対策が完成しました。上水の迂回は本年度も継続予定であり、引き続き中央幹線水路の改修を進めていきます。予定工期内の事業完了に向け、引き続き、本事業の推進にご理解とご協力をお願いします。

- ◆ 淡山疏水統廃合に伴う新設工事のうち、山田幹線水路（緑が丘サイフォン）建設工事（L=2.5km）は、令和元年12月に工事が完了しました。淡山連絡水路建設工事（L=1.7km）も令和2年5月に工事が完了し、これに併せて、淡山連絡揚水機場の試運転を行いました。また、淡山水路の閉塞も令和2年度に完了しました。
- ◆ 令和元年度から中央幹線水路の改修に着手しております。令和2年度から令和3年度にかけて1号サイフォン及び2号トンネル等の改修を実施しております。
- ◆ 令和2年度に淡河2号水路橋、御坂サイフォン水路橋の耐震対策を実施し、令和3年度は明石川1号水管橋の耐震対策を行う予定です。

### 1. 事業概要

| 工 期                 | (実施ベース) (H25～ R 3 )<br>計画ベース H25～ R 3 |         |         | 受益面積    | 水田 (ha) | 畑 (ha)  | 計 (ha)       |         |
|---------------------|---------------------------------------|---------|---------|---------|---------|---------|--------------|---------|
|                     |                                       |         |         |         | 6,843   | 470     | 7,313        |         |
| 総 事 業 費<br>(単位:百万円) | R 1 年度                                |         |         | R 2 年度  |         |         | R 2 迄<br>進捗率 | R 3 年度  |
|                     | 当初                                    | 補正      | 合計      | 当初      | 補正      | 合計      |              | 当初      |
| (18,690)            | (1,603)                               | (1,180) | (2,783) | (1,309) | －       | (1,462) | (88.2%)      | (1,336) |
| 14,540              | 1,145                                 | 1,180   | 2,325   | 950     | 153     | 1,103   | 91.8%        | 874     |

※事業費欄の上段（ ）は、兵庫県水道用水供給事業との共同事業を含む事業費。

### 2. 事業進捗状況

- ・平成25年度：9月に事業所を開設し、主に調査設計業務を実施。
- ・平成26年度：小水力発電施設、揚水機場及び調整池などの工事に着手。
- ・平成27年度：淡河・合流幹線など用水路改修及び新設水路工事（緑が丘サイフォン）に着手。
- ・平成28年度：大川瀬導水路などの用水路改修や水路橋耐震対策などを推進。
- ・平成29～30年度：用水路改修、揚水機流量調整施設及び水管理施設の設置などを推進。
- ・令和元年度：上水を迂回させながら中央幹線水路の改修及びダム満水面保護対策等に着手。
- ・令和2年度：中央幹線水路の改修を進めるほか、御坂サイフォン等の耐震対策を推進。
- ・令和3年度：中央幹線水路の改修や明石川水管橋の耐震対策等を実施し、事業完了予定。

| 区 分     | 令和2年度までの実施状況                                                                                                                   | 令和3年度の実施予定                         |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| (1) 貯水池 | 吞吐ダム昇降機改修<br>中央幹線水路吞吐ダム第2号取水口ゲート設置<br>大川瀬ダム小水力発電所（完成）<br>吞吐ダム満水面保護対策（完成）<br>吞吐ダム小水力発電所（完成）<br>吞吐ダム揚水機場（完成）<br>大川瀬ダム満水面保護対策（完成） | 吞吐ダム昇降機改修<br>中央幹線水路吞吐ダム第2号取水口ゲート設置 |

| 区 分           | 令和2年度までの実施状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 令和3年度の主な実施予定                                                                                                                    |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (2) 揚水機       | 淡山連絡揚水機場（建屋・ポンプ・除塵施設、余水吐、周辺整備完成、高圧受電盤移設）                                                                                                                                                                                                                                                                                | 低圧電線路設置                                                                                                                         |
| (3) 用水路       | 大川瀬導水路 L=2.6km<br>水路橋・水管橋耐震対策5箇所（改修）<br>流況安定対策（完成）<br>北神戸調整池（完成）<br>淡河幹線水路 L=4.2km（改修）<br>2号水路橋、御坂サイフォン耐震対策（改修）<br>合流幹線水路 L=4.3km（改修）<br>山田幹線水路 L=1.6km（改修）<br>山田幹線水路（緑が丘サイフォン）<br>L=2.5km（完成）<br>淡山連絡水路 L=1.9km（完成）<br>中央幹線水路<br>上水迂回路整備（完成）<br>上水分水工（完成）<br>1号サイフォン L=0.12km<br>2号トンネル（国債工事）（R2-R3）<br>淡山水路閉塞 L=5.1km | ①中央幹線水路改修<br>・1号サイフォン<br>・2号トンネル（国債工事）（R2-R3）<br>・明石川1号水管橋の耐震対策<br>②大川瀬導水路改修（緊急遮断弁）<br>③淡河幹線水路改修（除塵機他）<br>④山田幹線水路改修（広野揚水機、3号開渠） |
| (4) その他かんがい施設 | 地区内水管理施設等を更新                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | —                                                                                                                               |

### 3. 令和3年度 主要工事（実施予定） ※継続工事を含む

| No. | 主要工事                                      | 概要                            | 施工地域                  | 備考                           |
|-----|-------------------------------------------|-------------------------------|-----------------------|------------------------------|
| 1   | 【継続】中央幹線水路（2号トンネル他）改修工事<br>【2ヶ年国債（R2～R3）】 | 巻込鋼管工・背面充填 L=680m<br>立坑工 1式   | 神戸市押部谷町細田             | R2.8～R4.2<br>(株)鴻池組          |
| 2   | 中央幹線水路（1号サイフォン）改修委託その2工事                  | 地盤改良工 1式                      | 神戸市押部谷町栄              | R3.4～R3.7<br>神戸電鉄(株)         |
| 3   | 中央幹線水路（1号サイフォン他）改修その3工事                   | 用水路改修 L=100m<br>明石川水管橋耐震対策 1式 | 神戸市月ヶ丘、押部谷町栄、押部、西盛、細田 | R3.7～R4.2<br>予定              |
| 4   | 中央幹線水路（吞吐ダム第2号取水口ゲート）改修他工事                | ゲート室本体工 1式<br>管水路 7.8m        | 三木市志染町三津田             | R3.5～R4.2<br>予定              |
| 5   | 中央幹線水路（吞吐ダム第2号取水口ゲート）製作据付工事               | ダム取水口ゲート設置 1箇所                | 三木市志染町三津田             | R3.4～R4.2<br>丸島産業(株)         |
| 6   | 淡河幹線水路整備工事                                | 除塵機設置 1箇所<br>開渠整備 1式          | 三木市志染町窟屋他             | R3.6～R4.3<br>予定              |
| 7   | 吞吐ダム昇降設備改修その2工事                           | 昇降設備改修 1箇所                    | 三木市志染町三津田             | R3.4～R3.7<br>日本オーチス・エレベータ(株) |
| 8   | 大川瀬導水路（北神戸幹線水路）緊急遮断弁改修工事                  | 緊急遮断弁改修 2箇所                   | 三木市吉川町湯谷              | R3.4～R4.2<br>(株)クボタ建設        |
| 9   | 山田幹線水路（広野揚水機）改修工事                         | 揚水機整備 1箇所                     | 三木市緑が丘町中              | R3.6～R3.12<br>予定             |
| 10  | 山田幹線水路（3号開渠）改修工事                          | 用水路改修 L=100m                  | 神戸市押部谷町西盛             | R3.6～R3.12<br>予定             |



#### 4. 令和2年度までの主要工事実施状況トピックス



大川瀬ダム満水面保護対策完了



吞吐ダム満水面保護対策完了



山田幹線水路（緑が丘サイフォン）シールド工事



淡山連絡水路（山田幹線水路合流部）※芝桜開花時期



淡山連絡揚水機場（除塵機完成）



山田幹線水路閉塞（緑が丘南公園8号暗渠下流部）

（参考）東播用水二期農業水利事業所にて淡山疏水の歴史と本事業の概要をまとめた動画を農林水産省公式YouTubeチャンネル内で公開しております。以下の左二つのQRコードからアクセスいただけます。

また、令和3年度の事業完了に向けて、東播用水が果たしてきた役割と今後の地域の農業の未来像について、多方面の視点から意見交換を行うため、令和3年1月28日に「東播用水の役割と地域の農業の未来像に関するシンポジウム」を加古川市総合文化センターにおいて開催しました。詳細は以下の右側のQRコードから東播用水二期農業水利事業所ホームページ（<https://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/kokuei/touban/top.html>）へアクセスいただきご覧ください。

○疏水の歴史編（動画）



○二期事業概要編（動画）



○事業所ホームページ



## 5. 農家負担金の推移

平成25年度の事業採択時の農家負担割合は、10.34%でした。役員、関係市町長等の陳情により平成26年度に国営耐震対策一体型かんがい排水事業が創設され、耐震構造の補強等に対する部分について農家負担がなくなりました。また、平成30年度には、ガイドラインの一部改正により10.34%の農家負担割合が4.94%まで下がりました。

その結果、事業採択当初約126,400万円の農家負担額が約65,400万円まで軽減されています。

## 6. 農家負担金の償還について

令和3年3月25日開催の第50回通常総代会において、次のとおり議決されました。

・償還方法 農家負担がより軽減される予納制度を用いた繰上償還

※予納制度とは、事業完了前年度までの農家負担金を事業完了翌年度の4月1日に利息無しで繰上償還（予納）し、残金（償還利息あり）を確定次第に繰上償還する制度です。

・償還財源 経常賦課金1,500円の内500円を積立している基盤安定基金を充当します。

・償還予定額 令和3年度予納額 約62,000万円

（試算額） 令和4年度償還額 約3,400万円

合計 約65,400万円

# 東播用水の維持管理概要

## 1. はじめに

東播用水の水源は、最上流部に位置する川代ダム（丹波篠山市大山下）、中央部に大川瀬ダム（三田市大川瀬）、下流部に吞吐ダム（三木市志染町三津田）があり、これら3つのダムを結ぶ導水路のほか、吞吐ダムから中央幹線水路の7号分水工（兵庫県企業庁の神出浄水場）までを近畿農政局加古川水系広域農業水利施設総合管理所（通称、加古川総管）が管理し、これ以後の地元のため池（補給水源）等までの農業水利施設を東播用水土地改良区が管理（配水・施設管理）しています。

土地改良区は、用水路23路線（管水路・開水路）を約372km、揚水機場25機場、頭首工2ヶ所、遠方監視制御施設35局（セミループ局含む）の情報をもとに水利施設を操作して498ヶ所のため池や河川に注水しています。この水利施設のうち事務所から揚水機場4ヶ所、分水バルブ3ヶ所、取水ゲート2ヶ所、除塵機3台を遠隔操作することができます。

令和3年度の配水計画面積は、約7,090haを見込んでおります。

## 2. 管理の区分

ダムなどの水源から農地に水が届くまでの管理は3つに区分されています。

第1にダムや導水路の管理は、加古川総管です。

第2に幹支線水路の水利調整やため池等への送水のためのポンプの運転やバルブ、ゲート操作は、東播用水土地改良区の管理担当職員がすべて行っています。

第3にため池や井堰から農地までの間の管理は地元の水利組合で行うことになっています。

## 3. 水利施設の点検整備補修

土地改良区が管理する施設は、管理担当職員が施設の点検整備を直接行うことを原則にしていますが、一部を専門業者に発注して行う場合があります。こうした施設の補修、改修工事や水路周辺の草刈りや会所柵の泥上げ作業にあたり、付近の皆様にはご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いします。

#### 4. 節水とゴミに関するお願い

電気料金の値上げ等により、ポンプ施設など電気設備の電気料金が増大しています。

節水は節電に繋がりますので組合員の皆様も、かけ流し等のないように適切な用水管理にご協力をお願いします。

また、用水路に投棄されるゴミや刈草などにより通水に支障をきたしています。特に暗渠部分でゴミが詰まると除去する作業が困難となります。ゴミの投棄や除草後の草の放置について皆様のご理解、ご協力をお願いします。

### 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型） の実施状況について

#### 1. 実施期間

1期～4期 平成12年度～令和4年度

#### 2. 負担区分 ※農家負担はありません

#### 3. 令和2年度 実施状況

- ・岩岡支線水路：4・5号池分水ゲート整備
- ・加古支線水路：放水施設設置、放水路整備
- ・別所支線水路：安全施設整備
- ・天満支線水路：水路整備その他放水路整備

#### 4. 令和3年度 実施予定

- ・淡河幹線水路：開水路蓋かけ（勝雄地内、戸田地内）
- ・淡河幹線水路：勝雄放水所ゲート整備
- ・合流幹線水路：転落防止柵整備
- ・天満支線水路：暗渠改修整備



【R2実施：加古支線水路放水路整備】

### 土地改良施設維持管理適正化事業の実施状況について

#### 1. 事業概要

この事業は、団体営規模以上の事業で造成された施設において、事業費が1施設当たり200万円以上で実施できる事業です。

#### 2. 負担区分

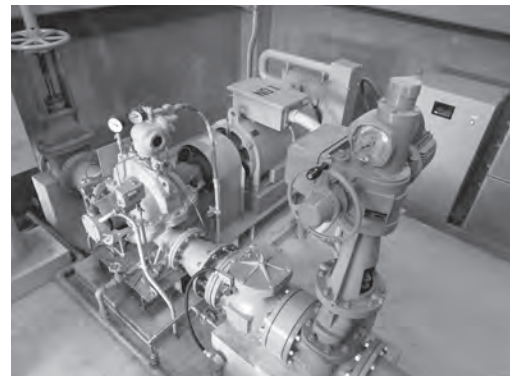
地元負担40%（内10%は市町負担です）

#### 3. 令和2年度 実施状況

- ・淡河幹線水路：西谷池揚水機場建屋内塗装整備
- ・大沢第2段揚水機場：電動機分解整備（1号機）

#### 4. 令和3年度 実施予定

- ・北神戸第1配水槽：外壁防水塗装
- ・大沢第2段揚水機場：電動機分解整備（2号機）



【R2実施：大沢第2段揚水機場電動機分解整備（1号機）】



## 水利施設管理強化事業（新規）について

従来、土地改良区が管理する施設において雨水排水の受入等多面的機能の発揮に伴う管理費用の増加に対し、昨年度まで国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）において助成されていましたが、令和3年度より水利施設管理強化事業（新規）に移行して助成されることになりました。

### 1. 事業概要

農業水利施設は、農業用水の供給、農地排水等の機能だけでなく、国土の保全、水源のかん養等の多面的機能を有していますが、集中豪雨の激甚化・頻発化によって、施設管理者は複雑かつ高度な操作・管理を求められています。

このため、農業水利施設の役割に応じて施設管理者を支援し、多面的機能の適正な発揮を図ることを目的に創設されました。

### 2. 負担区分 ※農家負担はありません

## 東播用水水源地里地・里山保全活動in西紀2020報告書

7回目となる本活動では、11月21日に丹波篠山市西谷の里山において竹の伐採作業を実施しました。実施に当たっては、森林整備と地域活性化を目指して活動している「丹波篠山木の駅実行委員会」と連携し、東播用水二期地区国営土地改良事業促進協議会、東播用水水利調整協議会、三水会並びに近畿管内で広くボランティア活動を展開しているNPO法人「美しい田園21」、「水土里サポート近畿」等の関係者37名が参加されました。今年11月下旬にも竹の伐採を計画しておりますので皆様ふるってご参加ください。

実施計画（案）は、9月末頃に土地改良区の公式ホームページで確認してください。



### 新規採用職員の紹介

令和3年4月1日付で、新規採用となった職員を紹介します。



総務担当 庶務係 中井翔太郎

一日でも早く皆様のお役に立てるよう、日々誠実に仕事に励んでまいりたいと思っております。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



## TT未来遺産運動からのお知らせ

### 淡山疏水・東播用水 親子学習会

「淡山疏水と東播用水」は、組合員の皆様の田んぼに、大切な水を送っています。これらのダムや水路のこと、そして農業のことを子供たちに伝えましょう。楽しい昼食会やブドウ狩りもあります。

開催日 令和3年8月16日(月) 9:00~17:00予定

内 容 TT博物館での学習会、御坂サイフォン、吞吐ダム見学、ぶどう収穫体験などを予定

参加費 親子二人一组 1,000円(小学生3年生以上、昼食代等含む)

※参加を希望される方は、東播用水土地改良区事務局までご連絡ください。

### 淡山疏水・東播用水 ふれあいバスツアー

淡山疏水・東播用水の施設を見学してみませんか。大人を対象としたバスツアーです。淡山疏水・東播用水を軸にした一味違った地域の魅力を感じてください。

開催日 令和3年11月6日(土) 9:00~16:00予定

内 容 淡山疏水・東播用水施設見学、三木金物まつりへの参加を予定

※参加を希望される方は、東播用水土地改良区事務局までご連絡ください。

※上記の2つのイベントにつきましては予定であり日程・行程等の変更がある場合があります。

※詳細が決まり次第本区ホームページ等でお知らせいたします。

## 東播用水「水と緑の交流」実行委員会からのお知らせ

### 東播用水 源流ミニツアー

開催日：令和3年10月9日(土)予定

東播用水の源流、川代ダム・丹波篠山を訪ねてみませんか！このツアーは、ダム施設を見学いただくと共に、丹波地域の森林が地球環境保全に役立っていることを理解し、上流との交流を深めることを目的としています。

#### 行 程

出発地  
西神・明石・加古川・  
三木・稲美の各乗車場所

川代ダム  
歓迎式典  
ダムの見学



歓迎式会場



歓迎式典



川代ダム見学



味まつり見学

### 吞吐ダム探検隊

開催日：令和3年11月13日(土)予定

吞吐ダムの施設見学に参加しませんか！

ダムの施設見学イベント「吞吐ダム探検隊」を開催します。普段入る事ができないダム堤体内の施設見学により、東播用水事業の意義と効用への理解を深めてください。



小水力発電所



ダム堤体階段

詳しい内容は東播用水土地改良区事務局(総務担当)までお問い合わせください。組合員皆様のご参加をお待ちしております。